

第5回神田警察通り周辺まちづくり検討部会（書面開催）に関するご意見（要旨）と区の見解まとめ

(1) これまでの振り返り

	ご意見（要旨）	区の見解
1	防犯面で安全を確保する方針・計画に関しては触れられていない。神田警察通りは歩道も狭く、夜間の照明が樹木などに遮蔽されて歩道上が暗くなっている。暗がりでのゴミ捨てや排泄などの行為も後を絶たず、環境・衛生面からも好ましくない。将来、ウォークアブルな空間を確保するためには、安全・快適、衛生面を備えた広い意味での防犯計画が必要。	ご意見の通り、防犯面については、方針や個別の取組みとして記載はしていません。しかし、「13の取組み」で挙げられている「まちの賑わい交流の拠点の形成」や「回遊性を高める沿道空間の整備」などのハードに関する取組みと「地域に根ざすプレーヤーづくり」などのソフトに関する取組みの相乗効果により、結果として防犯性の向上が期待されるものと認識をしております。
2	神田警察通りの周辺まちづくり検討部会で色々意見が出されているが、沿道整備推進協議会の方が進んでいない。また、2期工事がストップした状態では中央通りから西に向けて進めていくような意見も出ているようである。いずれにせよ神田警察通りが完成してからのまちづくり検討部会ではないか。	方針エリアではまちの更新期を迎えており、周辺で徐々に開発も進んでいることから、当エリアでも様々な事業等の進展が今後予想されます。こうした中で、開発をはじめとした事業の際に実施すべき取組みやステップ等については、「まちづくり方針」としてあらかじめ明示しておくことで、本方針に基づくまちづくりの誘導を行うことが可能となると考えています。そのため、道路整備工事の進捗に関わらず、沿道の広い地域のまちづくりの考え方については検討を進めていく必要があると考えています。
3	町ににぎわいを出す為にさまざまな提案を行ってきたが、いちょう問題で考えが180°かわった。住民はにぎわいはいらないとっている。	まちづくりを進める上で、地域の声を聞き課題を把握し、その解決策として賑わいの誘導が必要であれば推進するものであると認識しています。
4	議事要旨 p.3 について、 行政は何か良いように使える手段と考えている側面がある。× 町会は行政と連携して安心安全なまちづくりをする役割がある。○ 発言したニュアンスが活字にすると伝わりにくいので変更してほしい。	ご意見を踏まえて修正しました。

(2) まちづくりの検討について

	ご意見（要旨）	区の見解
5	<p>以下のように変更してはどうか。</p> <p>5 分野別まちづくりの方向性</p> <p>○景観・街並み</p> <p>地域の方々による現状認識</p> <p>建物が冷たい印象にならないよう、<u>道路側の建物機能に…</u></p> <p>（変更案）建物が冷たい印象にならないよう、<u>道路に面した建物の機能に…</u></p> <p>○道路・交通</p> <p>まちづくりの方向性</p> <p><u>自転車走行空間の整備等、多様な移動手段…</u></p> <p>（変更案）<u>自転車走行空間を整備するとともに、多様な移動手段…</u></p>	<p>ご意見を踏まえて修正しました。</p>
6	<p>・全体の方向性については異論なし。都市マスの反映、8章の具体化など、よくなったと思う。</p> <p>・修正前の4章の3つの図がなくなり、特に3番目の図のステークホルダーの言葉（神田ファンなど）がなくなったことは気になった。せっかくソフトな表現も議論してきたので、方針を一枚で表せる図があるといいと思う。</p>	<p>より一般的でわかりやすい表現にするために、第4回検討部会時点の案から修正しました。</p>
7	<p>本方針が「誰のために何のために策定されるのか」と合わせて、「誰がどのように本方針を運用していくのか」を明示すべきである。</p>	<p>神田警察通りの沿道を対象とする構想及びガイドラインに加え、3ページに記載のとおり、神田警察通り沿道地域のさらなる魅力の創出に寄与することを目的に、周辺より広い範囲におけるまちづくりの具体方針を示すために策定します。運用にあたっては、20ページに記載する「連携型まちづくり」を実現するための体制が求められると考えており、その体制については、引き続き検討していきます。</p>

8	<ul style="list-style-type: none"> ・当該方針が、各関係者が自由に自分たちの将来を考えつつ街への貢献をどのようにするかを考える際の手がかりを提示してくれることを期待したい。 ・各関係者に、当該方針に基づいた貢献内容を逆提案でき、その根拠となる考え方を当該方針に見出すことができる、ということである。 ・街は時間とともに状況が変化していく。当該方針は、長期の計画スパンにより誘導していくものではなく、街の変化を柔軟に受け止め、街をマネジメントする調整計画的な役割を有すると考えられるため、計画メンテナンスしていく時間軸を考慮して、計画主体、運用主体のあり方を検討してほしい。 	<p>今後の検討の参考にさせていただきます。</p> <p>「連携型まちづくりを実現する体制」については、役割（取り扱う内容や立ち位置）、体制（組織のあり方、プロセスのあり方）等、様々な観点から検討を重ねていきます。</p>
9	<p>当該方針の対象区域を明示したほうが、開発事業者及び地元関係者等に当事者意識をもってもらう点では良いと考える。一方で、当該方針をもとに緩やかに誘導するならば、区域の明確化は必要ないが、区域境界部分の曖昧さの狙いを明らかにすべき。</p>	<p>本方針エリア境界部分については、隣り合う地域からの影響も相互に考慮しつつ、課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があるため意図的に境界を明確にしておりません。</p>
10	<p>当該方針は、都市計画マスタープランに位置付けられている「戦略的先導地域」の展開について具体化されたもの、とも捉えることができる。しかしながら、本方針の策定については、現在の都市計画マスタープランで予定されていたわけではない。神田地域のまちづくりにおける必要性から始まっているものとして、独自の位置づけとしての記述が求められる。</p>	<p>ご指摘のとおり、本方針は「神田地域のまちづくりにおける必要性」がきっかけであり、「策定経緯」にも記載しています。</p>
11	<p>神田警察通り沿道まちづくり整備構想や神田警察通り沿道賑わいガイドラインと、当該方針の関係を明らかにしてほしい。例えば、既存計画を継承して策定するものであれば、新しい計画として置き換えた、ということになる。互いに補完関係にあるのならば、どのように使い分けるのか。</p>	<p>本方針は、神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりの検討を経て策定するものです。構想・ガイドラインとは補完関係にあり、併存し得るものと考えています。</p>

12	<p>・まちづくり方針図は、あくまで現時点での到達点としてまとめたものであり、「育てていくまちづくり」の視点で、熟度に応じて書き換えていく、ステップアップしていくもの、として整理してほしい。</p> <p>・3つの拠点形成が高容積・集約型の開発をイメージしている以上、拠点到資本が集中される印象は否定できない。それが「神田らしさ」につながるか、生かせるかは疑問が残る。「神田らしさ」を形成する最大の空間的特性は、江戸時代から続く道路や街区がヒューマンスケールを維持されつつ残っていることであり、拠点形成という形で街区再編を視野に市街地整備を進めることは「神田らしい」市街地を改変していくことにつながる。3つの拠点を既存の街への活力の起爆剤として捉えれば、最適な規模や範囲も想定されるべきであるが、少なくとも現時点ではその議論には達していない。拠点の形状や範囲は、今後の議論において変化することを前提とし、現在のそれらはいくまで原案という扱いに留めるべきではないか。</p>	<p>まちづくり方針図には、即地的に求められる取り組みを記載しています。現時点で即地的な記載をしていない取り組みについては、今後個別エリアの将来像を具体化して取り組み内容や場所を決定して推進していく必要があります。また、まちづくりの検討の進捗に応じて、本方針を更新していくことも視野に入れて運用していきます。</p>
----	--	--

13	<p>・仮に本方針を運用してまちづくりを進めることをエリアマネジメントと呼ぶのであれば、エリアマネジメントの具体化検討を行うことで、方針策定後の取り組みを継続する必要がある。</p> <p>・エリアマネジメントの具体化検討としては、活動の目的や体制（役割）、予算、様々な調整事項の決定の仕方（合意形成の仕方）なども含まれる。これは、これまで町会および連合町会が担ってきた役割について、今日のコミュニティの状況を踏まえてどう補強、補完していくかということとも関係することから、検討部会の枠組みを生かした方がよいと考える。</p> <p>・神田地域のエリアマネジメントについては、開発誘導における都市計画技術の対応という側面と、町会の存続を含む神田地域のコミュニティの在り方を検討する側面の両方が求められる。検討部会においては、議論が不足しており、検討の全体像が見えていない部分もあるが、具体的な活動内容と合わせて、こうした周辺環境の整えも不可欠な検討である。</p>	<p>連携型まちづくりを実現するための「まちづくりの連携・調整組織」については、検討体制も含めて方針策定後も引き続き検討していきます。まちづくりの観点での地域コミュニティとの連携の在り方についても、議論の対象になるものと考えています。</p>
14	<p>神田警察通りの錦町部分はディベロッパーの開発にまかせて行政はバックアップしてほしい。</p> <p>誰の為のまちづくりなのか。</p> <p>①住民の為②在勤者を含めてのまちづくり③住んでいない町会民の為のまちづくり</p> <p>もう町会という組織は機能不全になっている。</p>	<p>再開発等を計画される場合、エリアごとに課題・特徴を明確化し、地域に関わる方々からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。本方針はその将来像を適切に誘導することも想定されます。</p> <p>本方針は、まちづくりの対象者を限定するものではありません。例えば、エリアマネジメント活動は、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みであり、町内活動と比べ、幅広い担い手が存在し、より柔軟な地域の課題解決及び活性化が期待できます。また、エリアマネジメント組織は住民・事業主・地権者等のほかに、必要に応じて行政や専門家・他組織等と関わり合いながら進めることができるため、町会活動と補完しあうことが可能であると考えています。</p>

15	<p>「住み続けたいまち」の考え方には大いに賛成致す。しかしながら、再開発によりかえって既存の住民が住みにくくなり、出て行ってしまうような開発にならない形が必要だと思う。</p> <p>また、「つなぐまち神田」の中で賑やかさを確保していくことは理解するが、賑やかさが喧噪・騒々しさに変わってしまうことのないような計画が必要と思う。賑やかさもさることながら、同時に土日の静けさも神田の住みやすい魅力の一つであり、両方の要素がうまく噛みあう計画が必要だと思う。人が集まり、町が活性化することはやぶさかではないが、既に住んでいる人、これから神田に住もうと考えている人々が安心して居住できる空間を確保できるような街づくりプランを期待する。</p> <p>一方、賑やかな街並みとなり、イベントが行われ、飲食を含む商業施設ができ、人が集い、歩きやすい街になることは好ましいことと思う。反面、人が集まればゴミが残るのは目に見えている。街づくりのプランを計画するのはよいが、「ルール化する」といった謳い文句だけで終わってしまうのではなく、住民や町会にゴミ処理などの負担を残したままにならないようにしてほしい。</p>	<p>まちづくりを進める上で、地域の声を聞き課題を把握し、その解決策として賑わいの誘導が必要であれば推進するものであると認識しています。また、本方針エリアは広域であり、エリアによって求められる賑わいは異なると考えます。賑わいの創出とは、必ずしも来街者を増やす賑わいづくりではなく、居住者が多いエリアにおいては地域交流を促す賑わいづくりなども想定しています。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるためには、住民・事業主・地権者等によるエリアマネジメント活動についても検討していく必要があると考えております。</p>
16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月10日の企画総務委員会を傍聴したが、今頃になって反対派の議員が駐車場の件を出してきた。いつになったら警察通りが完成するのか。 ・ 街路樹に関しては、相変わらず银杏の木を切るなど反対派の人たちは言っている。最近、鹿児島県の学校で校長先生が银杏の枝が折れて下敷きになり亡くなったという新聞記事を読んだ。銀何の木は大木であり、広い校庭でも手に負えないのに、歩道の街路樹には適さないと考えている。 	<p>区としては、今後、区民の皆様へ安全に安心して神田警察通りを通行していただけますよう、適正な手続きに配慮しながら、計画内容に沿った整備作業を粛々と進めてまいります。</p>
17	<p>「千代田区緑の基本計画」に基づく「緑のまちづくり」</p> <p>緑がつなぐインフラネットワークや区道・都道・国道、中央区との連携・連道などが重要だと思う。</p> <p>町会・企業・行政が参画する広域のエリマネ組織の構築がのぞまれる。</p>	<p>緑の連続については、9ページに記載しており、方針エリア全体で効果的な「連携型まちづくり」を推進するためには、20ページに記載するような「まちづくりの連携・調整組織」を構築が大切であり、組織の構成やあり方については引継ぎ検討していきます。</p>

(3) その他

	ご意見（要旨）	区の見解
18	<p>パーキングメーターは荷捌き処理手段として、都市内では外せない存在になっている。一方では、歩道の確保などに影響を及ぼしていることもある。まちづくりのあり方として、駐車場だけではなく、荷捌き施設の整備を図るということを提案すべきだったと反省している。</p> <p>5 分野別まちづくりの方向性</p> <p>○道路・交通</p> <p>まちづくりの方向性</p> <p>「駐車場配置」を「駐車場および荷捌き施設の配置」に変更してはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて修正しました。</p>
19	<p>ボランティアと地域愛だけで町会長をやっているのに悪口を言われるのがまんできない。千代田区は警察通りを白紙にもどしてほしい。</p>	<p>本方針の実現に向けては、各主体間での連携・調整機能を担う組織体を検討しており、今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを目指してまいります。</p>
20	<p>・神田公園地区は、大手町や霞が関、日本橋、銀座にも近く、これらの場所に勤めるパワーカップルの住宅を増やすとともに、子どもを預けやすい施設の増加、また生活に関連した商業施設の誘致、また、新たに住宅施設を設けるのではなく、古いビル活用し、リノベーションを行うことにより住宅を整備する方向を検討する手立てがあると思う。</p>	<p>まちに求められる機能は個別エリアごとに異なります。具体的な内容については、個別エリアごとに課題や特徴を明確化し、将来像を構築していく必要があります。また、多様なまちづくりの在り方から地域にとってふさわしい手法を選択し、まちの更新を牽引する拠点整備だけでなく個別の機能更新や既存市街地の基盤整備といった様々な機能更新も想定しています。それらが個別で完結することなく相互に連携することで、エリア全体で更なる魅力が創出されると考えており、19 ページに「連携型まちづくり」の考え方を示しています。</p>

21	<p>・今後、公開空地の確保により高層ビルの建築は容易になっていくと思われる。神田公園地区が大手町のような高層ビル群の街並みになると、“つなぐ町”というよりも大手町の延長になってしまうように思う。住民、来訪者にも神田らしさの感じられる街並みになることを期待する。</p>	<p>いただいたご意見については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
22	<p>神田警察通りではいくつかの再開発が計画されており、私の町会でも新しく再開発準備組合がたちあがった。この様に大規模、小規模の再開発が進めば公開空地の広場や電柱の地中化などできれいな街が生まれると思う。区としては早く再開発にGOサインを発してほしい。</p>	<p>本方針は、個別具体の整備計画を定めるものではありませんが、いただいたご意見については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>